

○国民年金の前納割引制度

平成 30 年度国民年金保険の 1 カ月当たりの保険料は 16,340 円です。国民年金の保険料はまとめて前払いすることができます。保険料を前納した場合は、その期間に応じて保険料が割引となります。

【割引額について】※平成 30 年度の金額です。保険料額は毎年改定されます。

★現金・クレジットカードで保険料を前納した場合

6 カ月分前納 …… 800 円
 1 年度分前納 …… 3,480 円
 2 年度分前納 …… 14,420 円

★口座振替で保険料を前納した場合

6 カ月分前納 …… 1,110 円
 1 年度分前納 …… 4,110 円
 2 年度分前納 …… 15,650 円

*現金・クレジットカードで毎月納付

1 年度分保険料 ⇒ 16,340 円 × 12 カ月 = 196,080 円

*口座振替で 1 年度分を前納

1 年度分保険料 ⇒ 196,080 円 - 4,110 円 = 191,970 円

年間 4,110 円の割引!

【申込方法と申込期限】

★口座振替申出書に必要な事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、お近くの年金事務所または金融機関の窓口にて提出してください。クレジットカード納付申出書は、お近くの年金事務所に提出してください。

★前納の申込期限

口座振替・クレジットカード納付での平成 31 年度分 1 年前納・6 カ月前納（4 月～9 月分）・2 年前納の締切日は、2 月 28 日（木）です。※口座振替・クレジットカード納付での平成 30 年度分 1 年前納・6 カ月前納（4 月～9 月分、10 月～翌年 3 月分）・2 年前納の申込みは締切りました。

★現金・クレジットカード納付の申込みについては、浜田年金事務所まで問い合わせください。

《浜田年金事務所 出張年金相談》

- ・相談日 2月12日(火)・26日(火)
毎月第2・4火曜日
- ・相談場所 市立市民学習センター 102 研修室
- ・相談時間 10:00 ~ 15:00

☆要予約 相談日の 1 カ月前から受付

※なお、定員に達した時点で受付は終了します。予約の際は、お手元に基礎年金番号の分かるものをご用意ください。

《浜田年金事務所 手話による年金相談》

- ・相談日 2月28日(木) 毎月第4木曜日
- ・相談場所 浜田年金事務所
- ・相談時間 13:00 ~ 16:00
- ☆要予約 2月20日(水)までに予約
- ・予約方法 電話または FAX ※代理可



(記載事項: 住所、氏名、FAX 番号、相談内容、相談希望時間)

〔年金相談の予約・問い合わせ先〕 浜田年金事務所 ☎ 0855-22-0670 ☎ 0855-23-0442

※年金相談には、ご夫婦双方の年金手帳、年金証書、マイナンバー(個人番号)がわかるもの、本人確認ができる身分証明書、印鑑などをご持参ください。代理の方の場合には、委任状と、代理の方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)、本人の認印(請求書を提出する場合)が必要です。

※浜田年金事務所でご相談される場合も、電話で予約しておくことスムーズに相談できます。

「広報ますだ」をスマホでも!

マチを好きになるアプリ

行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

ダウンロードはこちらから

1 役立つ行政情報を見逃さない!

2 自分に合わせた情報が届く!

3 いろいろなマチの魅力をお届け!

※「広報紙」をご利用中の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

問い合わせは株式会社ホープ(092-716-1404)まで